

## 令和4年度 第1回 野洲市スポーツ推進審議会 議事録

令和4年6月30日(木)

午前9時30分～11時30分

野洲市役所 第1委員会室

井狩課長)お待たせしました。

定刻となりましたのでただいまから、令和4年度第1回野洲市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。申し遅れましたが、私、生涯学習スポーツ課長の井狩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、議事録の作成およびホームページ掲載のために、本会議の内容の録音と写真撮影をさせて頂きたいと思っております。予めご了承をお願いいたします。また本会議は公開をさせていただいておりますので、重ねてお願いを申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、西村教育長よりあいさつを申し上げます。

西村教育長)改めまして、皆さんおはようございます。お忙しい中、しかも、この酷暑の中、お越しくささいましてありがとうございます。

また、この度はですね、スポーツ推進審議会の委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。

皆様は日頃、市内の色んなところで、野洲市民のスポーツ活動にご尽力いただいております。その専門的なお知恵を、今回は拝借したいと思ひまして、依頼をさせていただきました。

今回、この審議会を開催しました経緯でございますけれども、今、マスクミ等でご存知だと思ひますけれども、総合体育館の横、旧温水プール跡地に、市立野洲病院を建設する計画が上がっております。

総合体育館では、2025年に国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会が開催されます。そういうようなからみもありますし、その建設と重なるという事もありますし、それから、その工事に関わりましては、日頃体育館をご利用いただいている方にとってのその工事との競合という部分もあります。それから建ったあとですね、どういうふうに、病院との連携を進めたらいいのか、長い見通しの部分も含めましてですね、皆さん方にちょっとご審議をお願いできたらと思っております。

まあ、病院ですから、健康作りあるいはリハビリとかとの兼ね合いとかいろいろあると思うんですけれども。まあ、スポーツの専門家であります、皆様方ならではの知恵を出して頂けたらというふうに思っています。

病院はまだ議会では正式決定はしておりませんので、確定ではありませんけれども、一応、事前にそういうことを教育委員会としては想定して、あらゆるマイナス部分を排除した中で、体育行政、スポーツ行政を進めていきたいと思っておりますので、皆さん方の専門的なお知恵をです、存分に出していただいて、ご審議願えたらというふうに思っております。

まあ、期間は短いのですが、どうぞ皆さん方に精一杯、出していただきますように、よろしくお願いをしまして、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

井狩課長)ありがとうございました。

続きまして、本日の会議の配布資料の確認をさせていただきますと思います。

まずお手元に、本日の次第でございます。そして委員の名簿、その裏面に本日の座席表でございます。そして本審議会条例、そして本日の資料でございますが、3つ用意をさせていただきます。

まず一つは、野洲市民病院整備に対する総合体育館での事業への影響です。国スポ生スポ大会推進室のものが一つ、そして総合体育館で行われるスポーツ振興事業等について、野洲市総合体育館の資料が1部、そしてスポーツ審議会参照資料として、健康福祉部地域医療政策課のA4の横綴じの資料とそれからA3の横のものが1部ずつございます。そして、1枚もので、野洲市スポーツ推進審議会条例の規定による諮問についてというものがございます。

不足等ございましたら、お申し出いただきますようよろしくお願いいたします。よろしいですか。

なお、先ほど、ごあいさつにもございましたけれども、令和4年6月22日水曜日に開催されました、教育委員会定例会におきまして、教育委員会から本審議会に対しまして、諮問されることとなりました。諮問内容につきましては、野洲市体育館横の温水プール跡地での市民病院を整備することに関して、各種スポーツへの影響等について意見を求めます。ということとなっております。本日は、当初の会議内容と若干変更をいたしまして、諮問内容に沿ってご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、発言いただける場合は、手前右側のボタンを押してから、ご発言いただきますようお願い申し上げます。発言が終わりましたら、ボタンを切ってくださいようお願いいたします。

それでは、早速ですが議事に移らせていただきます。

ここからの議事の進行は山本会長にお渡しをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

山本会長)はい。皆さんおはようございます。久しぶりの審議会という事で、5月に発表されて、6月12日から、各コミセンで市民説明会をされている内容、市民説明会を実施されている方は、それぞれの内容についてご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、今日改めて説明がありましたけど、病

院がプール跡地にできるということを前提とした問題点、課題等について、これから3回に渡って、審議会を進めて行きたいと思います。

議事がスムーズに進行しますようにという文言もあるんですけども、要は中身の問題なので、皆さん忌憚のないご意見をどんどん出していただいて、2回目、そして、3回目にはですね、諮問に対する答申という形で審議していただくとなっておりますので、積極的な参画をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは先ほど事務局から説明があった通り、本審議会に対して、教育委員会から、諮問書が提出されたことを受けて、答申をする必要があります。

その答申のスケジュールを事務局からご説明をお願いいたします。

井狩課長)はい。ご説明をいたします。本日第1回の会議に諮問書に関する内容を、健康福祉部および教育委員会より説明をさせていただきます。第2回会議につきましては委員の皆様による審議を行いまして、第3回の会議において、本審議会からの答申書を作成いたしまして、教育委員会に提出したいと考えております。

以上でございます。

山本会長)はい、ありがとうございます。

それではですね。事務局から説明がありました通り病院整備に関する内容を、健康福祉部の方からですね、まず、説明していただいて、内容をご存じの方もいらっしゃると思いますけども、皆さんの共通で理解という所からスタートしたいと思います。

よろしくお願ひします。

健康福祉部駒井次長)はい、よろしくお願ひします。おはようございます。

健康福祉部で市民病院整備を担当させていただいております、次長の駒井でございます。兼ねて地域医療政策課長もやらせていただいております。

今回の病院計画のプロジェクトの担当をさせていただいている者になります。よろしくお願ひ申し上げます。

早速ですが説明をさせていただきます。お手元の資料、スポーツ審議会参照資料ということで、当課の方から発行させていただいております、その説明ですけど、資料をご覧いただきたいと思ひます。本来ですと、ちょっとプロジェクターを予定をしておったんですけども、技術の革新が早くて、ケーブルが付いて来ておらない状態でございます。申し訳ございません。

整いましたら、途中からでも映写させていただきたいなあとと思いますが、たちまち、ちょっと最初の方、ペーパーにてご説明をさせていただきたいと思います。

まずは1枚捲っていただきますと、今回ですね、新たな整備場所です市立病院を整備することといたしました、大きな趣旨を書かせていただいております。

先程山本会長の方からご案内ございましたように、温水プール跡地で、新たな市民病院を整備する方針を5月の18日の特別委員会で、まず、議会の方にご報告させていただきました。

そして、今現在、市民懇談会を各コミセンの方で開催をさせております。で、あと、残すところ7月の4日が中里学区、中里コミセンそれから5日が北野コミセンで全部終わる訳でございますけど、議会にもご説明をして、なおかつ市民への説明を並行して進めながら、この問題についてのご理解とエビデンスを進めていきたいと思っています。

今回の提案の根底にございますものですね。今まで振り返りますと、平成24年度から病院問題が問題っていうとあれなんですけど、病院を新しくする課題が野洲市の中に巻き起こってまいりました。

それ以降、駅前において整備をするということを前提に、計画が進められて参った訳ですが、どうしても駅前という場所柄、まちづくり、野洲市のまちづくり全体に大きく影響するということ。あるいは、市民のいろいろなニーズを考えましても、多様なご意見が駅前に関しては交錯する場所です。そういうところから、なかなか政策的合意が得られずに、本日まで来ているというふうに考えてます。

実は私、病院整備担当させていただくのが二巡目でして、過去にも同じような形で、政策的合意を目指して参った訳ですが、住民投票があり、選挙があり、そういった局面の中で、中々最終的に杭打ち、基礎工事にまで至ってないという、今日までの現状でございました。

今回の提案の大きな考え方といたしまして、まず、あのどちらも重要な市政課題でございます。地域医療の核である病院と、まちの玄関口である駅前の整備、そういったところ、どちらも重要な同じ場所で二つのプロジェクトを進めたいという願いで進めて参ったわけですが、ご覧いただいているような状況でございますので、地域医療の確保に支障がないことを前提に、この二つのプロジェクトを地理的に分離することで、合理的に早期に、地域医療とまちの発展、双方を進めていこうというのが今回の大きなベースにあるということで、ご理解いただきたいと思います。

で、私どもは病院の整備の方を担当させていただいております。で、野洲病院にご通院なさっておられる方、あるいは入院の経験がある方については、その状況はもうよくよくご存知いただいていると思いますけれども、特に一番道から遠い、県道から一番遠い東館という建物、6階建ての病棟の建物については、耐震基準がISA.0.3程度、ということで法律公的な建物としては極めて地震に対して脆弱な性能しか持っていないという状況が、分かっております。また、その他の設備、エアコン

などな大規模な設備についても、もう限界がきているということで、一刻も早く新たな病棟を整備しなくちゃならない、要は、地域医療に大きな課題でございます。

今回、新たな場所でご提案をさせていただきましたのは、スムーズに市全体の意思形成が図れ、滞ることなく、開院まで漕ぎつけられる、最も近道ではないかという狙いで、新たな場所を提案をさせていただいた、ということでございます。

具体的に申し上げますと、総合体育館の横に、元々、ご承知の通り温水プールがございました。これは、去年度ですけれども、ちょうど1年前、令和3年の夏に全て除却が済み、工事が終わり、更地となっております。実はこの場所なんですけれども、1年少し前、現市長のお考えのもと、駅前以外に三つの場所が提示されまして、3年の5月でございます。

その時には体育館というこの場所も候補に挙がっていたんですけれども、この温水プールの跡地ではなくて、第2駐車場に病棟を整備していこうという考え方でした。で、ここについては様々な課題があるということから、結果的に駅前のBブロックというところで、課題をいろいろ整理しながらでしたけれども、昨年度はいったん計画が進められたわけでございます。

4ページのこの配置図、ご覧いただきたいんですけど。その第2駐車場につきましてはですね、ご覧いただいていますように、ピンク色で少し塗られていることがご確認いただけたと思います。

これは何かと申し上げますと五之里遺跡の包含地でございます。

つまり、公共施設全てそうなんですけれども、整備するにあたって、文化財の埋蔵地、埋蔵文化財の調査をしなければならないということで。

これは文化財行政観点から申し上げますと非常に重要なことではあるんですけども、スピーディーに施設を整備するところから考えますと、また大変言葉悪いですけども、支障になってくる条件ということです。

また、接道に関しましてもぎおうの里に行くこの道なんですけれども、約5m程度の歩道なしの、車の行き違いには支障ございませんけれども、それほど十分な土地ではないということから、病院の接道としては不十分ではないかなというような観測もあったところです。また、この駐車場については、ご承知いただいているように、田んぼといわゆる、グラウンドレベルがほぼ一緒ですので、水がつきやすいという課題もございました。

そういったところから、この場所ではなく、去年の夏に、市として新たに現れた更地である、この温水プール跡地に今回整備をしていこうというように考えたわけでございます。この場所なんですけれども、温水プールの跡地なんですけれども、よく市民の皆様からお聞きすることが、細長くて狭い土地なのではないか、大丈夫なのかという事をお伺いしています。

しかし、実際測ってみますと、6400平米ございます。6400平米でピンと来ないかもわかりませんので申し上げますと、この縦の長さって言うんですかね、これが170m、そして、ワイド、横でございませぬけれども、ほぼ50m辺がございませぬ。大変平たい市有地ということでございます。

形状は確かに長方形でございます。この長方形という形は病棟の形にはむしろ、適してございませぬして、病院の病棟というのは、真ん中に基本的に廊下があつて、両側が病室で、それぞれに窓があるという立地ですので、こういった長細い土地の形状、尚且つ広いというので非常に病院の整備には向いた土地という事です。

そして、この場所なんですけれども、審議会の委員の皆様にご説明することではないのかもわかりませぬが、前の道が市道市三宅小南幹線です、もう改良の必要が基本的にない二車線の十分な歩道を有した道路がございませぬので、そこを接道にすることがございませぬ。従いまして、この病院の玄関の開口はこの道に向けて、考えているところなんです。

で、この敷地だけを見ると、体育館いっぱいまで病院が迫ってくるようにも見受けられるかも知れませぬないんですけれども、便宜上、この赤いラインで囲ってございませぬが、また後にも説明させていただきますと思ひませぬけれども、実際はここには何もハザードを設けなかつてございませぬ。つまり、図面上は赤い線が書かれてございませぬけれども、現地には何も障害物がなかつてございませぬ。フェンスは何も作らなかつてございませぬという考え方でございませぬ。比較的広い敷地の中で病院と体育館は必ず共存いただける、していけるのではないかなというふうにご考慮ございませぬ。

それから6ページです。

あくまでもイメージです。こちらの方に体育館がございませぬして、その横、中ノ池川と、この間のところに、今のところ計画では5階建ての病院、病棟を建てていきたいというふうに考えているところなんです。

そして、次のシートです、この病院の最大のメリット、特にこの場所に定めた大きな理由にもなるわけなんですけれども、ございませぬように、野洲市内のこの場所、中央にあたりませぬ。既に体育館をご利用いただいております方ばかりだと思ひませぬので、ご認識いただいておりますけれども、野洲市内各所からの車のアクセスに極めて優れた場所でございます。

大体です、市内全域から10分以内で到達できる場所でございます。もちろん交通渋滞、若干時間帯によってはそうではないということもございませぬけれども、基本的には10分で到達できる。この根拠なんですけれども、実は、平成20何年かに消防署が辻町に移転した、東消防署が辻町に移転したときの用地決定、場所決定の最大の理由が、市内どこにでも10分で行けるという理由であつたわけでございます。同一沿線に病院を持ってくることは、逆に申し上げますと、大半の市民の方がお車を利用していただけますと10分で到達できる場所だということでご考慮に定めたという事です。

野洲市の中央と申し上げております。確かに中心ではございません。中心という考え方をいたしますと、経済の中心、あるいは交通の中心、行政の中心ということですので、この駅前周辺になるわけですけれども。

次のシートです。次の8ページですけれども、実は病院の外来患者の方につきましては、8割が高齢者、65歳以上の高齢者でございます。

で、65歳以上の高齢者の方の各学区別の分布をこのような形でまとめてます。

これは案外、私も驚いたんですけども、人口で一番多い野洲学区よりも、高齢者については中主学区が一番多いわけです。

どこが多いとかいう議論になりますと、失敗になってしまいますのであれなんですけども、何を申し上げたいかと申しますと、野洲市のまさにセントラルにあるということですので、どの学区からも高齢者、いわゆる病院の利用者の方が均等に、等しく来院していただくことができる。これは公立病院として大変重要な視点ではないかなというふうに考えているところです。もう少し申し上げますと、こういうご心配をいただくんですけども、決してお客さんのいないところに建てるんじゃないよということも、その配置図からご確認がいただけるじゃないかというふうに考えてございます。

次、お願いします。続きまして、良くいただいているご心配の中で、おそらく皆様もお考えになったかと思えます。この場所は元々沼地だから地盤が弱くて、建物が建てるに建てられないんじゃないかというご心配のお声でも頂戴しますし、色々な団体のチラシ広告でもそういった心配を、ご懸念を頂戴いたしているところです。一般的な事からまずご説明をさせていただきますと、この前のところで申し上げますと、黒い所、地下なんですけども、黒い所は固い地盤とご認識ください。茶色い所はそうじゃない地盤でございます。

一般論なんですけども、この固い地盤が地表に対して比較的近いところは、ベタ基礎工法といったものなどが使われることが一般的です。

ところが、そこから一定の距離があるような土地の場合は対応策、いわゆる、杭基礎工法でございいます。それが一般的でございます。

野洲と言う土地はですね、当然ご承知の通り、野洲の名前の通りですけど、三角州平野でございまして、いわゆる堆積地です。ですから、一部のところでは、辻町の奥の方では違うところもあるというふうに聞いてますけれども、大半のところは、こういった杭基礎が必要なところです。で、あの、その証拠というとなれなんですけど、このシートの真ん中辺り、駅前Aブロックの方ですが、駅前Aブロック病院の設計図がございいます。既に説明終わっていますけれども、その設計図を紐解きましたところ、駅前のこの地におきましても、杭長12mの杭を82本打設する設計になっておりました。

今回は温水プール跡地、まだ地盤調査正式には終わっておりませんが、温水プールが昭和62年4月に行われた調査、念のため行った調査では深さ13m程度のところに、N値50という極

めて強固な砂礫層と言う岩盤の地層ですが、そういった地盤が水平堆積している、等しく、かなり広い範囲にわたってそういう地盤が深さ13m程度の所に広がっていることが分かってます。

従いまして、実際温水プールにつきましても、一応約13m程度の杭が72本、除却するときに見つかったということからわかっておりますように、決してこの場所については建物が建たないところではないということです。

この10何mという地盤、杭が果たして長いのか、あるいは短いのかということなんですけども、例を申し上げますと、大津の滋賀県警本部、あそこ杭が55mの基礎が打設され、その上に安定的に建っている、プリンスホテルもケースです。あと大阪WBC、南港の方ですが、ああいったところにいたっては200m程度の杭が打たれ、その上に建物が建っているということでございます。

従いまして野洲のうちの13mというレベルは、そういった工事の必要なところと比べると比較的、建物を建てやすい場所という事として、ここはご心配に及ばないということでございます。固い地盤のところでしたらしっかりした建物があって建物を建てることのできるということでございます。

次ですけども、とはいうものですね、この地表部分については、当然これは地盤調査をやってみないとわかりませんが、地上部分については、一定液状化のリスクというのがございます。

これは地盤調査してみないと。正確にはわかりません。で、こちらにつきましても別に、よそのところどうこういうわけじゃないんですが、これも教育委員会の施設で恐縮なんですけども、すいません別の施設で申し訳ないんですけども、文化劇場、野洲市の他の施設で申し訳ないんですけど、野洲市の駅前の文化小劇場、良くあの、体育館の前通った時に、体育館が波打っていると、ということはやっぱり体育館のところは地盤が弱いついていうおっしゃるんですけども、そうではなくて駅前のこの文化小劇場の前もその前もロビーのところのレベルがやはり同様の状況です。

これはいわゆる液状化なのか、あるいは転圧が不足してきているのかというところで、様々な考え方もあるわけなんですけども、はっきり申し上げられることは野洲市内の大半のところでは一定の地盤改良工事が必要であるということですので、この地につきましても、特段変わった場所に、地盤としてですね、地盤として変わった場所に建てるわけではないということをご承知置きをお願いしたいと思います。

続きまして、11ページですけども、整備の工程表で現在の見込みということで、出しております。これはまだコロコロコロ変わってます。ただ、目標として定めておりますのが一番末尾にございます、令和8年度末に整備完了して、開院したいという目標です。そのためにいろいろな、いわゆる整備方法等がございます。で、設計と施工を一体的に行う方法でございますとか、ここに今示しておりますのは従来法、従来の方法でございます基本設計、実施設計として、皆様のご意見を聞きながら進めていくやり方をあえて示してございますが、いずれにしても申し上げたいところは、赤く書いております、卓球のリハ大会、バスケットのリハ大会、ここにつきましても、病院の準備工事を先



に済ましてしまいますので、この二つの大会については、通常通りの環境の中で開催をしていただくということを申し上げたいというふうに考えてございます。

あと国体に関して一番ご懸念いただいている本大会でございますけれども、夏から秋にかけての大会でございますけれども、この部分につきましては、ご覧いただきますように正直、施工のど真ん中にかかってまいります。

これについてのいろんな対策を、またこれを後程整理して、ご説明させていただきたいと思いますが、一旦はこの工程についてご認識を頂戴したいと思います。

次のページとかその次のページでございますけれども、当面の計画の推進の予定ということでございます。

今、教育長のご挨拶の中でもありましたように、本来と申し上げますと語弊がありますが、我々の思いとしましては、一昨日、6月の28日に市議会で、これから先に進んで行くためのエビデンスを得るための基本計画を策定するための予算をお認めいただける予定でございました。が、こちらの方については議会の方で過半数が得られず、あえなく今のところ、見通しが立たない状況にはなっております。ただ、あの市長執行部としましては、現在の方針を変えることなく、もう一度議会に対して丁寧な説明とご理解をお願いをして、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

何が申し上げたいかと申しますと、3日前に2日前に、否決という形になりましたけれども、市の方ではただちに分析と対策を講じまして、速やかに再度議会の方のご理解を頂戴すべく、前に進めていく方針であるということをご認識をお願いしたいと考えています。

以上、概略でございますけどひとまず病院の整備計画についてのご説明とさせていただきます。以上でございます。

山本会長)はい。ありがとうございます。

今、お聞きいただいた内容ですね、今後、総合体育館、スポーツに関係した課題だとか、問題点につきましては、後でまた議論いただくこととなりますが、今までの説明の中でご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、ないようですので、また、後程随時、ご質問あれば、質問いただいたらいいと思います。

では、続きまして、2番目にもう入っていいですかね。それでは、議事の2番目ですね、病院整備に対する総合体育館での事業の影響についてということで教育委員会の国スポ生スポ大会推進室とそれからスポーツ施設管理室の方からご説明をお願いします。

吉川主席参事)あらためまして、こんにちは。国スポ障スポ大会推進室の吉川でございます。

私の方から教育委員会国スポ障スポ大会推進室からということでご用意させていただいた資料で、こちらの方にも同じものをご用意しております。どちらをご覧いただいても結構です。

また、今日PRですけど、国スポ障スポ大会のポロシャツを着させてもらっておりまして、スポーツ審議会の皆さんにもご購入のご案内をさせていただいていますし、もうすでにご購入いただいているかたもいらっしゃると思いますけど。そういった形で、国スポ障スポを皆さん一丸となって、盛り上げていきたいと思えます。皆様ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは説明に入らせていただきます、シートの順になります。

まず前提としまして、先ほど病院整備にかかる説明がありました。それに対しまして、影響という形で、まず、短期的には、令和7年に開催されます国スポ障スポ大会の視点、それと、中長期的にはそれ以降ですね、いろいろ建設後の体育館のスポーツ振興事業などの計画について、二つの視点があると思えます。

私の方からまず短期的な、直面してます、令和7年開催の国スポ障スポ大会、こちらに関連する資料を作りましたので、説明をさせていただきます。

こちらの方はまずは、概要です。会期についてなんですが、赤で印させてもらってます、会期は、本来ですと3案ありまして、順番に、第1案から、優先的には、第1案、第2案、第3案ということで、滋賀県が日本スポーツ協会の方に、競技を案として提示して、日本スポーツ協会の中で検討されてまして、7月に、すいません、6月に、日本スポーツ協会の国体委員会で、この第2案を、委員会として決定されました。それに対して、これは予定ですけども7月14日、これは、日本スポーツ協会の理事会で最終決定がなされる。そこで会期が決定されて、滋賀県での開催が正式に決定されるという運びになります。

それを受けまして、ちなみに国民スポーツ大会は会期は11日間です。令和7年の9月28日の日曜日から10月8日の水曜日の、この11日間で、滋賀県で様々な競技が開催されるということです。

そして、この国スポの会議の決定を受けまして、全国障害者スポーツ大会、前回は3日間ですが、こちらも2案出ております。

こちらも正式にその国スポの会期が決定された後に、日本パラスポーツ協会、文部省及び滋賀県の三者で協議を重ねまして、この2案のどちらかに決定されるということです。こちらはちょっとまだもう少し先になるかなと思っております。

野洲市で行われる協議会、県内各市町それぞれ40種目近いですかね。正式競技だけでもそれだけあります。それぞれは各市町の体育館、あるいは競技場、球場で行われます。

野洲市で行われる競技会の概要です。まず、国民スポーツ大会正式競技としましても、ご承知の通り卓球、バスケットボール、ラグビーフットボール。

卓球につきましては全種別少年少女の男女、成年の男子女子、全てが滋賀県の大会では、野洲市が卓球の会場を全て行われる。こちら総合体育館が会場です。

同様にバスケットボール、こちらも成年女子の部が総合体育館で行われます。

ちなみに少年男子成年男子は大津市、新しい県立アリーナ新しい体育館ですね。

少年女子については草津。これらが草津と大津と野洲でバスケットは分散会場にして行われるという予定で進めております。

ラグビーフットボール、こちらも全種別、こちらはご承知の通り、様々経緯があったことは、ご承知のことだと思いますけど、野洲市についても、滋賀県が主体で運営準備されますが、野洲市も会場の市というところもありますので、できる限りの協力をさせていただくということで、県の担当と、その協議をしているという状況です。

今年度来年度にかけて、具体的にどういう協力できるのかという詳細が決まって行くと思います。

そして、この国民スポーツ、公開競技ですね。11日間の会期の前に、公開競技として行われます。武術太極拳。こちらも全種別が総合体育館で行われます。それと会期の前後になるんですが、年間通じていう形でデモンストレーションスポーツ、こちらは県民の、皆さんに、どなたでも参加いただけるというスポーツ、スポーツ鬼ごっこが野洲川河川公園、マリンスポーツフェスティバルが琵琶湖マイアミ浜。

全国障害者スポーツ大会ですね、国スポの会期が終わった後に2週間、3週間程度後になりますが、3日間の日程で開催されます。

こちらも正式種目の卓球、これも全種別です。サウンドテーブルテニス、いわゆる目の不自由な方が行なわれる卓球。こちらも含めて、卓球は全種目野洲の総合体育館で行われます。

表でそれぞれの競技種目別の開催日程、競技の日程をお示しさせていただいています。

白丸が競技日になっています。5日ないし8日、体育館で言いますと正式競技、卓球がまず行われまして、その後、7日目からはバスケットボール、間は公式練習なり、会場設営という形になります。

武術太極拳、あるいはそれ以外のものも含めてですが、競技日程については、予定ってところの、武術太極拳が8月30日から31日。前日の公式練習含めて3日間ということでお示ししています。

スケジュール、令和6年の卓球のリハ大会からの、概ね1年間の月別の流れを表で示させていただきました。

まず、10月には卓球のリハ大会、これは全日本卓球選手権大会団体の部が、試合としては3日間、行われる予定で進められています。公式練習含めると4日間になろうかと思いますが。7年の年明けの1月にバスケットボールのリハ大会。ちょっと仮になってますが今のところ、地域リーグのエリ

アでリーグというものが2日間の日程で行われるという予定で競技団体と調整を進めているところ  
です。

そして年度が明けまして 5月には卓球の障スポのリハ大会。県の障がい者スポーツ大会の卓球  
の部が行われる予定で進めています。8月には公開競技になります。また、その他、国スポ本大会ま  
だの間、国スポの競技では、予選会、公式練習が予定されています。

そして、9月10月にかけての国スポ本大会、障スポ本大会という流れで、9月にはですね、会場設  
営が始まって、本格的な会場の準備が始まって来るかなあという所です。

こちら表ですね、これは先催県です、先催県といいますが、ここ数年行われていません。

国スポにつきましては3年間、行われておりませんので、2年3年4年前という状況を参考にです  
が、先催県を参考に来場者の想定を各日別ですね、入れております。

卓球は、やはり全種別ということで、選手、関係者非常に多くなると予想しています。大会ですね、  
初日につきましては、2900人、3000人近い方が、関係者の方も含めて、1日あたり、来場いただけ  
るという想定しております。

バスケットボールについては、成年女子の部ですので、卓球に比べれば、少ない予想ですが、そ  
れでもチームの関係者の方は来られるというふうに予想しています。

こちら先催県の情報を参考にしておりますので、滋賀県の方の開催にあたっては、実際はもう少し  
少ないということがあろうと思いますが、今の段階では先催県の事例を推計している。てまあ、想  
定して準備を進めているということになります。

こちらの方が障がい者スポーツ大会の、こちらちょっと、会期別の3日間で言いましたけど3日間  
の延べ人数で、それぞれの日別の状況が情報入手できませんでしたので、述べ人数になりますが、  
関係者含めまして、障がい者スポーツ大会、3700人余りの方がたくさんの方が述べですがご来場  
いただける。

障がい者スポーツ大会には、様々な障がいをお持ちの方がご来場いただくことになりますので、  
それに合わせて、関係者の方もたくさん来ていただけると、その関係者の方も含め、バリアフリー対  
応は十分に確実に整える必要があると思います。

次に行きまして、こちら写真は前回のびわ湖国体の写真、余白がありましたので挟み込みさせて  
いただきました。

こちらですね、先ほど説明ありました、この青で色塗りされているところが病院が建設される予定  
地ということで、令和7年の、国スポ障スポのときには、工事があるということですね。

この部分については、工事関係者のみとなりますので、そちらは国スポ障スポ大会としては利  
用できないということになります。ですので、赤のところはもともとは外階段ですね、そちらは病院整  
備するにあたって、取り替えが必要というふうに聞いております。

ここも想定ですけれども、体育館に植え込みがあるんですけど、その場所を現時点では候補地として考えています、この階段につきましては、2階の動線ですね、例えば、国スポ障スポもそうですし、それ以外の体育館の利用にあたって、大きな大会ですと、1階は選手関係者の皆さんの、そして観覧者の2階への出入り動線については、外からの階段を使ってやっていただくのがスムーズに運営ができます。

この体育館1階のロビーのところに、本来ですとそこに、受付けなりなんなりというところですね、人が溜まっていたくスペースあるといいんですが、ちょっと1階のスペースがそこまで広くありませんので、スペースを分けて外階段で動線を確保しようということで、機能については、この機能が必須ではないかと。大会の運営に当たっては必須ではないかと考えています、

そして、あとは国スポの資料、ありますが、本来ですとまあ、現状ですとこの広場のところに、いわゆるおもてなしブースがありましたりとか、仮設のトイレであったりとか、テント関係ですね、配置を考えておりましたので、それをどこかに持って行かないといけないということで、一旦こちらの方にあります、前の駐車場なり場所はここが正しいというのは、詳細が決まらないと、と思いますけど。配置としましては、この駐車場のどこかに持っていった上で、一定の駐車場を確保して、やっていこうかなという所です。

こちら職員のかこれまでの経験なりで配置した、仮に配置したものになるので、これが全てだとは思ってません。色々な案があると思いますし、別途地域医療政策課の方でご用意していただいております資料の方に、もう一案ありますので。

いろんな案があって選択肢としては複数あって、その中で最善のものを決めて関係者で協議して、最善のものを決めて行きたいと思います。

あとは現時点ですと、国スポ障スポ運営の運営面、国スポ障スポ大会推進室としてですね、懸念していること、これは対応が必要ではないかというふうに考えている事項をですね、列挙させていただいております。5点です。

まず競技会場の工事、そちらにつきましては、会期中にはですね、会期中あるいは関連の公式練習あるいは強化練習会、予選会なども随時行われるというふうに聞いてますので、各種目の選手の皆さんはですね、いわゆる競技、試合は真剣勝負をされるというところですので、そこは工事と調整しながら、一時中断ということも、調整しながら特に会期中、大会の会期中は、工事は中断していただくということで計画もされているようですので、その辺十分な調整をしながら、運営に支障がないように、またご来場の皆さんが安全に体育館に来ていただけるような状況にする必要があるなという事です。

駐車場の確保、こちらもこのように、令和元年に中央の競技団体がバスケット卓球に、視察に来ていただきまして、一定その時点では、現在の総合体育館でも400余りの駐車台数が可能です、とい

うお答えをさせていただいております。400台があれば全てがまかなえるのかというところではなくて、野洲市としては400台の駐車、現状ですと400台の駐車が可能であるということでお伝えをさせていただいたという状況です。400台以内で収まればそれで良いですし、たくさんの方が車でご来場いただくと、それ以上という事になりますし、また駐車場には限度がありますので、シャトルバスであるとかですね、そういう輸送関係とあるいは選手関係者等々で同じ車に乗り合いしていただくというようなどころで調整をしていかないといけない。

敷地内のレイアウトの現状とか先ほど写真で仮配置というような形で示させていただきました。まず、国スポのところは7点ですね、各トイレやゴミステーション。いわゆるテント関係、こちらの方、それに加えましてですね、障がい者スポーツ大会は様々な配慮と言いますか、バリアフリーの関係で、介助犬を連れて入っていただく選手の関係者の方、あるいは、車椅子の貸し出し、コンディションルーム。

あと、介助者同伴でトイレなり、更衣、そういったことをされる方、必要な方もいらっしゃると思いますので、そういう方にも、対応できるような、こちらはなかよし交流館も含めて、総合体育館の現在の施設も含めて検討して、そしてちょっと状況ではそこまで収まりきれないと思いますので、あ仮設のテントでありますとか、仮設の部屋ですとかを配置することが必要かと思えます。

障がい者スポーツ大会、主体的には滋賀県が進めていきます。で、費用的にはこの滋賀県が、だいぶ負担しますので、こちら滋賀県の方と十分調整をして、障がい者スポーツ大会の会場レイアウトを進めて行く。できれば、国スポと障スポは同じ会場レイアウト、基本の部分はずいぶん進めていきたいと思っておりますので、会場のレイアウトも検討して行く。

先程外階段と言いましたが、外階段が機能として必要ですということと考えております。

最後に関係団体等で、競技団体も含めて、4月の19日に、野洲市の国スポ障スポを進めて行くための、準備委員会ということで、総会、設立の総会をさせていただきました。この中にも、各種団体から委員として、111名の方にご参画いただいておりますし、その111名の方が所属いただいている団体、数多くの市内のいろんな関係団体からご参画いただいて、市民、市一体となって、国スポ障スポを進めて行こうということをやっております。

この皆さん、ご協力いただきまして、ご理解いただき、総会なり専門委員会がありますのでそちらで検討を進めていただき、情報共有しながら、大会が成功に行われるように、進めていきたいと思っております。

最後にまあ、この19日の委員会で、第1回の総会で、大会の基本方針お認めいただきました。そちらの内容を示しておりますのでこちらもお覧いただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように市内の様々な団体が参画いただいて、40数年ぶりに開催される、国体、国スポですので、これも成功するように進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

山本会長)ありがとうございます。吉川さんだけで終わりですか。

吉川主席参事)その後の所はまた後で…。

山本会長)今までの所で何かご質問ありましたら。なければ次の説明の聞いて、またご質問をお願いします。ではお願いします。

小山館長)スポーツ施設管理室の小山です。委員の皆様には、日頃より、私どもが管理しております施設の運営および事業の方に、ご理解ご協力くださいます。誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

私の方からは総合体育館で行われるスポーツ振興事業等についてということで、資料をもとに、説明をさせていただきます。座らせていただきます。

委員の皆様には、ご承知おきいただいております事項は多々あると思っておりますけれども、改めまして、説明をさせていただきます。再確認という意味を含めまして、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。資料1ページ下の段をご覧ください。

施設の概要でございます。野洲市総合体育館は平成元年にオープンをした施設で、築後33年経過しております。今年度より、この先に行われます、国スポ障スポ大会の競技会場であることも含めまして、老朽化対策として大規模改修にあたることになっております。

主な機能としましては、約2000平米の床面積をもちます大アリーナ、小アリーナ、柔剣道場、トレーニング室、会議室の諸室を持っておりまして、観覧席としまして、2階部分の固定席1216席、それと移動観覧席で970席の観覧席を持っております。2階観覧席の周りに、一周203mのランニングロードが併設されております。体育館をご利用いただく際に、アップ会場が少ないということもございまして、温水プール跡地を、現在、多目的の広場として、特に大会等で選手の方の、アップ会場としてご利用いただいております。

2ページをご覧ください、施設の利用状況でございます。総合体育館では、野洲市教育振興基本計画や市スポーツ推進計画等に基づきまして、スポーツの振興を目的とし、施設の提供やスポーツ教室の開催等、事業を行っております。

県内トップクラスのアリーナの床面積を持ち合わせていることや、空調設備が完備されていること、駐車台数が多いという様々な要因から、多くの競技でご利用いただいている状況でございます。

①の各種競技をご覧ください。全国規模の大会でご利用いただいた実績がございます。こちらの方は、4ページ、5ページに掲載しております。全国中学校の体育大会のバスケットボール競技と駅

伝大会の方で使われております。イメージしていただくために写真を掲載しておりますので、またご覧いただければと思います。

あと、市のスポーツ大会ですね。これは春と秋に行われておりますスポーツ大会です。

また、春高バレー、ウインターカップ、これは、高校バスケでございますが、県の決勝大会で、テレビ中継をされております。特に春高バレーにつきましては、深夜枠になりますが、関西テレビの方で、滋賀大会という事で放送されておりますので、野洲市の知名度アップにも一役買っているような大会でございます。

次にスポ小、中体連、高体連の県大会や近畿大会の会場として使っていただくことが多くなっております。

また、県民スポーツ大会など大きな大会のみならず、各競技グループの方、サークルの方の練習会場、またコロナ禍では、個人や家族の方が、家の中にいることが多くなったという事もありまして、利用が多くなっているのが現状でございます。

②番目の主催教室ですが、総合体育館が主催となりまして、全7教室、10コースですが、開催をさせていただいております。主なものとして、エアロビスクールこれは、毎週火・水・金と、異なる講師で受講者の方の都合にあわせ、開催をさせていただいております。あと太極拳教室も行っているような状況です。③番目のトレーニング室ですが、令和2年にリニューアルさせていただいております。「人生100年時代」をコンセプトに、中高年の健康と体力保持を主としたトレーニング機器を導入し、活用いただいているというような状況です。

④番としまして、その他、1月中旬に、市の消防関係者で行われます出初式、また12月に希望ヶ丘で開催される全国中学校駅伝大会の開会式の会場ということで、また違った側面でも体育館の方を利用していただいております。出初式や中学校の駅伝大会の方につきましても、イメージとして写真の方を掲載させていただいております。

続きまして、体育館の1階、2階の平面図を載せております。後ほど、出初式式典で体育館の中の様子を掲載させていただいております。

3ページ、下の段の写真ですが、上空からの写真です。こちらの方は現在ですね、体育館をご利用いただくときに、駐車スペースとして設けている部分をイメージしていただくために掲載をさせていただいております。表側の第1駐車場は約140台、それと体育館裏、なかよし交流館と共有部分になります第2駐車場が約320台。それと、プール跡地を利用しまして、大会等の役員の方、車の動きがない方に停めていただくという事で、20台。合計約480台で、運営をしているところでございます。また、大規模な大会につきましては、混雑を想定しまして、市有地であります部分を借りまして、約60台追加で合計540台で、常時運用をさせていただいております。



続きまして、先ほど申し上げました通り、4ページ5ページには、これまでございました、大きな大会のイメージということで、大会会場の外側ですね。イベントが行われている状況を掲載をさせていただいています。こちらの方は先程説明がありました、国スポ障スポ大会にもつながってくると思います。

6ページに入りまして、こちらの方は、全中駅伝の時に第2駐車場が満車になった所の写真を掲載させていただいております。このときは、第1駐車場の方でバスの送迎があり、第2駐車場がメインだったということで、満車と言う状況になります。

下段は、直近でございますが令和4年5月の中体連のバドミントンの大会開催時の写真でございます。こちらの方は、屋根付き駐輪場を常設させていただいております。2ヶ所ありまして、約60台収容できるんですけども、それがいっぱいになりまして、あふれた自転車をこちらのインターロッキング部の方に誘導したものです。

側道等のエリアに自転車を止めていただくことも可能なんですけれども、やはり道に近いということもありますので、生徒さんの安全を最優先しまして、敷地内のインターロッキング部を活用し、停めているような状況です。こちらは平日に行われた大会でございます。

7ページ上段の、6月に行われました市の春季スポーツ大会のバドミントン大会でも、同じく駐輪場が満車になりまして、屋外階段前のインターロッキング部に自転車を止めたというような状況があります。

中体連、高体連、大体同じような感じで、自転車で、ご来館される選手さんがいらっしゃいますのでこういう利用の仕方をしております。

7ページの下段にあります、出初式と、次のページにあります、放水のデモンストレーションにつきましては、毎年1月の初旬に、総合体育館でまず、式典を行われまして、第2駐車場を利用して、放水のデモンストレーションを行われております。前日から関係者の方が第2駐車場の方を完全に閉鎖されまして、準備を進められているというような状況でございます。

8ページの下段になりまして、地域医療政策課の方で計画されています、病院整備事業の現段階で、私どもが情報をいただいております状況で、今後の事業運営について想定される懸念事項ということで上げさせていただいています。

先ほど、国スポ障スポ大会推進室の方からも説明がありました通り、その間は、工事の方も中断されるということで、その大会が終わりまして、令和8年度の通常開館中の建設工事との調整ということで、ほどなく、ヤード確定されて工事の方を進められるわけですが、総合体育館は通常営業するような形になろうと思いますので、その際に総合体育館を利用される利用者の安全確保が一番懸念されるところでございます。

続きまして、2番目の利用者駐車場の確保という事で、平日の大会はもちろん、また大規模大会でのバス等の大型車両の駐車スペースの確保が、駐車場の整備計画で、少し困難だろうというところが想定されますので、こちらが、懸念事項として考えられることでございます。3番目にあります、選手ウォーミングアップスペースの不足ということで、先ほど説明させていただきましたが、現在プールの跡地が大会の選手の方の競技前のウォーミングアップスペースとしてご利用いただいているということで、こちらの方が不足し、万全の状態で選手の皆さんに競技に臨んでいただくという状況が作れなくなるのではないかなという懸念がございます。4番です、屋外階段の移設の話を上げていただいておりますが、国スポ障スポ担当の方から説明がありました通り、1階から2階に、人間を流す、その役割のみだけではなく、玄関先からの雨よけ、日よけ等の場所ということで、屋外階段の下はご利用いただいているような形になります。屋外階段が無くなることによりまして、今お話ししましたように、時期的に熱中症対策でありましたり、また、急な雷雨があった時に、利用者の方の一旦、そこで待機していただけるような場所が消滅するという事で、新たに玄関先にそういった屋根を設けなければならないというところが懸念事項でございます。

現在、ご提示されております、計画段階での懸念事項ですので、またこの先、地域医療政策課の方と色々な情報を共有しながら、こういった問題の解決にあたって行く必要があるかと考えています。

以上が総合体育館からの説明とさせていただきます。

山本会長)はい、いいですか。ありがとうございます。

ただいま、小山館長からですね、現在体育館を利用、活用されて色々な大会を実施していただいている、そのスポーツ関係だけでなく、それ以外の大会等でも利用いただいているケースに懸念事項、問題点を挙げていただきました。あの、非常にわかりやすい。

我々も利用している身として当然のことだというふうに思いますけど。

ただですね、一つ気になったのは、総合体育館、隣接という事になって、今総合体育館の館長からお話がありましたが、あのエリアになかよし交流館、これは全国でも珍しい、野洲市が自慢できる施設があります。そこに対してのヒアリング、もしくは何かこのような説明をいただく機会があったのかどうかちょっと気になったんですが、そこはいかがでしょうか。

それは、あの今指定管理でですね、YASUほほえみクラブが指定管理していますので、関係者いますので。

もし、そこでですね懸念事項あればですね。一旦、外田さん。

外田委員)ありがとうございます。

実は委員長が仰られなければ、発言させていただこうかなと思っておりました。

まず、冒頭に健康福祉行政については、喫緊の課題という事で、そこは理解した上で、こちらの指定管理させていただいております、YASUほほえみクラブの、なかよし交流館を含めた障がい者の視点という事でお話をさせていただきたいと思います。

まず、施設の色々なレイアウト、それから工事の、今もお話を頂きまして、障がい者という特性の中で大きく2点、この中で、問題になるかなと思っております。

一つは、なかよし交流館の隣接の施設ということで総合体育館ほど大きな行事というのはないんですが、多くの人が集まる行事っていうのが、年数回ですけれどもございます。そのときに総合体育館の行事と重なった場合に、先ほど小山さんの方から、ご説明いただいた状況プラス駐車場を使わせていただくということもございますので、そこはまず一つお知りおきをさせていただきたいと思います。

それから障がい者の特性については、特に視覚障がい者の聴覚によるところ。それから自閉症、発達障がいの方による聴覚過敏の方、ここについては、一定の配慮をいただかなければならない部分がございます。

まあ、工事中につきましては、障がい者スポーツ大会関係しておりますんで、ましてやサウンドテーブルテニス、視覚障がいの方、聴覚による部分が大きいので、そのときの物音とか、大きな部分っていうのはもちろんタブーとされておりますし、大会に会場に来られるまでの動線のなかでそういった部分っていうのが一つの障害というか、懸念になってくる。

あと先ほどお話をさせていただきましたように、なかよし交流館というのは、既に、先にある施設ですので、そういった方々、障がい者の特性の中で、聴覚過敏の方によっては、場合によっては救急車の音が、比較的常時鳴っている中で、全ての方というわけではないんですけども、明らかにそういう音が鳴っているというのは不安を感じる方、苦手とされる方いらっしゃいますので、そこについては、合理的配慮、必ず必要ということになって来ると思いますので、そこは併せて伝えさせていただきたいと思います。そういうことでちょっと繰り返しになりますけれども、聴覚の部分というのが大きな懸念の一つとして挙がってきます。

あと動線についても工事中、もしくは視覚障がい者への配慮というのは、当然施設が増えていろんな方が来られることになりますので、そこも併せてっていうところだけまずはお伝えさせていただきたいと思います。

山本会長)はい、ありがとうございます。

まだ、もう少し説明がありますので、全体の説明が終わってからもまたご意見を頂きたいと思えます。今までのところで何か。

北脇委員)いいですか。今お話を聞いてたんですけど、それも含めて、全部出して、総合的にまたお答えいただけると。

山本委員)そうです。

北脇委員)まず、僕自身お願いしたいのが、病院の建設関係なんですけども。写真のところ、市の資料とかあと写真でいろいろやられてますけど、高圧線がありますよね。それについては、一番懸念してるんですけど、ドクターヘリをどういうふう飛ばすのかなと。下側については、住民の住宅がありますし、高圧線もあるしということで、それで、まずはそれが一つ。

それからもう一つは、今のお話に出てました、なかよし交流館、それについても将来的な事も含めて、また、病院の駐車場も含めて、今、あの、老人施設がありますけど、その所にネットがあると思うんですけど、ネットに合わせて東向きに建て直すことによって、スペースが、駐車場のスペースが確保できるのではないかと。で、いま仰られたように、施設の利用者に対しても安全対策が取れるんじゃないかと思うんですけど、それから病院の建設に当たっては、再調査と言いますか、これまあ、昔は冨波交差点の付近は泥沼になってましたけれども、それについての調査が必要なのではないかと。

それから、五之里の北遺跡、ここについても、僕自身はそこを買収して病院を建てられたら一番いいんじゃないかなと思ったんですけど、遺跡包含があるとのことなので、それについては、また色々な条件があると思いますし、その件につきましてはまた協議いただいたらよいかと思います。それから、大会期間中に関連しての建物なんですけれども、建物幅がですね…。何ページやったかな。

山本会長)質問は何点ありますか

北脇委員)23ページですね。

山本会長)ご質問は何点くらいありますか。答えを求めるものもあれば、ご意見もあると思うんですが、何点くらいご質問はありますか。

北脇委員)いえいえ、病院関係は一つだけです。それで、23ページに、病院の幅は15mと書いていますが、それをですね、間に合えば、18mにさせていただいて、来場者の安全が確保ができたらなあと思いますけども、それまでには解体するとかそういう事ないんですか。まずはそれを…。

山本会長)よろしいですか。

北脇委員)建物関係についてはあれなんですけど、競技関係についてはですね、まず最初に、皇室関係はご来場されないんですか？皇室。

山本会長)すいません。一点一点詰めて行きたいと思いますが、まずは、病院のですね、ハードウェアの件について、お伺いしたいと思います。

駒井次長)はい、ありがとうございます。ご質問いただいてありがとうございます。

私のほうから、お伺いしたところ、お答えを申し上げるべき4点ですか。質問があったと思います。

まず、高圧線の問題でございます。ドクターヘリと仰いましたけど、この計画しております病院につきましては、屋上にヘリポートを設けない予定でございます。

県内でも、いわゆる、三次救急と言いまして、高度医療を行う所にはヘリポートが設けられるところにはヘリポートを、県立総合にもございますし、一番大きいところでは済生会も持っておりますけれども、計画しております病院についてはそういったものは設けない。で、ヘリによる患者等の輸送、そういうのがあった場合には、市内のヘリポートとして、東消防署の駐車場がヘリポートになってございます。そちらが、災害時等含めまして、使えるという事でご承知いただきたいということでございます。

地盤調査でございますけども、冒頭の説明でも申し上げました通り、確かにこの辺りもともと沼でございました。

硬い地盤が10数m下に、これはもう間違いなく確定ですが、それより上の浅いところの、10数mとの間の地盤がどうなっているかということは、この基本設計が終わって、準備工事の段階で、ごめんなさい、基本設計の段階ですね、で、初期の段階、基本設計の前の方の段階で、地盤調査を行っていきたくて考えています。これは、通常の手続きと言いますか、必要な調査でございます。

それから、先程、遺跡の問題なんですけども、五之里遺跡の包含地が周辺に広がっているということで、体育館建っております所、そして、今回病院を設置する、以前温水プールがあった所については、五之里遺跡の包含地に含まれていない場所でございます。

その他、五之里遺跡自体をどういった形で生かしていくかというのは、文化財の方で政策的にご検討いただけるかなあとと思います。

あと資料の23ページをご覧くださいまして、15mじゃなくて18mと仰いましたけど、これは図面で測ったところでございます。この、15mになるか、もう少し広げて18mになるかっていうことは、基本設計という工程の段階で定めて行きたいと考えています。

私の方聞き間違いがあったら大変失礼なんですけど、この15m、18mというのは、病院と体育館との離隔距離でございます。離れている距離が、このあたりだと15mだという事を申し上げたという

ことでございますので、すいません。工事中ですね、工事中的仮囲いと、体育館との間隔が15mということでございますので、ご認識をいただきたいと思います。

以上、いただきました質問にとりあえず、答えさせていただきます。

山本会長)はい、それ以外で。

吉川主席参事)国スポの吉川です。国スポ障スポの皇族の方いわゆる、行幸ということですけど、野洲で開催される、卓球、バスケットボール、バスケットは大津、草津、野洲と重なっておりますので、こちらにお越しになる可能性は少ないかなと思っています。

これはあくまで想定ですけれども。

卓球は全種目、滋賀県の中では野洲だけありますので、これも実績ですけれども、平成23年から直近の、令和元年福井大会までの、10年間、卓球の方は皇室の方が、どなたかがお見えになっているという状況です。

平成25年の東京国体、東京国体なんでそのときは、天皇皇后両陛下がお越しになっているということでございます。

こちらの方の情報では宮内庁が調整してということになりますので、その辺も聞いてますと、当該年度の、大会の年度の直前といいますか、2、3ヶ月前にわかるということでございます。ただまあ、お越しになられるにあたっては、事前に宮内庁の方の事前調査というようなことも聞いてますので、野洲の会場に必ず来られるかどうかというのは正直申し上げて、我々にもちょっとわからないという状況であります。

山本会長)ほかにありませんか。

北脇委員)皇室関係については、野洲市のことでもありますし、道路の整備とかいろんなことありますから、会場の座席とか、他にも万全に整えて粗相のないようにしていただいていた方が、いいんじゃないかと。十分検討していただいた方がいいんじゃないかと思います。以上です。

山本会長)はい、ありがとうございます。

他に今のまでのところで、あの、説明がまだもう一点残ってましたよね。

国スポ障スポ大会ですね及び総合体育館等施設運営に係る対策案ということで、今も質問出ましたけど、ここの説明まだ残ってたと思うんですが、これも説明を全部聞いてから、もう一度またご意見、ご質問ありましたら、お伺いしたいと思います。

駒井次長)はい、そうでしたら、私の方から改めてになりますけれども、今までございましたように、13ページからでございます、対策案として地域医療政策課の方で作成させていただきました。対策案についてご紹介させていただきたいと思えます。

なお、この案につきましては、同じく、私、地域医療政策課長と体育館館長とを国スポ障スポ室長と資料の確認をして情報の共有はさせていただいているということでございます。そこはちょっとご承知だけ頂きたいと思えます。

まず、スクリーンの方とお手元の資料、どちらをご覧いただいても結構でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、A3の横長の大きなシートでございます。こちらの方にかなり広範的に想定される懸念事項というか、そういったものを24項目、あげてます。今体育館の館長の方からご案内がありました懸念事項もこの中に含まれています。のみならず、国スポ障スポ関係などですね、合計24項目を掲載をさせていただきます、それぞれの対策方法について、方法案という事でございますが、について、その右側に掲載をさせていただいたということでございます。

時間の関係がございますので、早足になりますけど、順次ご説明をさせていただきたいと思えます。

まず本体の、病院本体が工事に入りますので、令和6年1月から令和8年10月までの間でございます。

その間の、さらに区分として国スポ障スポが実施される11日間、まあ、その前後も含めますけど、その期間についての対策から、まず8項目申し上げたいと思えます。

課題事項の1番でございますが、大会開催期間中の平穩対策でございます。大会期間中の騒音振動の安全確保はどうするのかということで、ご案内をいただいております。綴ってある資料の方では、資料14ページをご覧いただきたいと思えます。これは、先ほどもご質問対応させていただきましたけれども、整備の工程、現在での見込みでございます。申し上げましたように、確かに本大会の間につきましては、本体工事の最中にかかってございます。はっきり言えませんが、鉄骨の入荷の状況によって、材料の調達状況によって変わって来る可能性が高いですが、恐らく、棟は2階、3階くらいまで上がっている可能性がございます。そういった時期になろうと考えられます。

ただ、この本体工事の期間中でございますが、工事の休日同様、一切の実際の工事を止める計画をいたしております。国スポ障スポ期間は工事は一切行わない計画でございます。対策方法の二つ目といたしまして、この工事の日程がそんなに急に止まるのかという心配があるんですけども、先ほど館長からもご案内ありましたように、7月中には大会の期間が決定されるということでございますので、十分今からそういった状況を整えて、工事を休む、止めるという段取りはできる計画でお

ります。3つ目でございますけども、リハ大会でございます。令和6年の秋になりますけど、リハ大会につきましては、既に準備工事を終えて、本体工事の完了までの間でございます、冒頭申し上げましたように、この間については何ら支障がなくリハ大会については行っていただくことが可能と思いません。

続きまして資料の15ページをご覧くださいと思います。いわゆる駐車場確保の問題でございますが、ご懸念いただくこととして、先ほど吉川主席参事の方も説明ございましたが、大会中の駐車場は、常時420台用意する想定で確認が済んでございます。当然、大会期間中につきましては、工事中であっても、これ相当の確保が必要ということでございます。

対策を3つ掲げさせていただいております。これも素案でございますが、まず、ぎおうの里の市有地でございますが。先程も館長から説明ありましたが、そちらも市有地を占有して転圧して整地すれば、約50台程度の確保は見込めると考えております。続いてこのシートをご覧くださいますと、この第1駐車場の駐車場140台のうち、下のこの部分は教育委員会さんのご提案では、裏の駐車場におもてなしブースをもってくるというようなことがあったんですけど、我々の方からは素案として挙げさせていただいたのは、前の方がいいんじゃないかなというふうに、これはまた、調整してご検討いただいたらいいわけでございますが、それとマイクロバスの寄り付き、タクシー乗り場、これらについては駐車区画として利用できませんので、それらを除きまして表の駐車場に役員さん等の駐車場として53台は確保できるだろうと考えてございます。あと、第2駐車場につきましては大会期間中は一切実施いたしませんので、そのまま319台がすっかり確保できると考えてございますので、合計いたしますと422台の確保は、国スポ障スポの期間中に、予定に通り確保できるのではないかとというふうに考えているところでございます。

続きましてですね、そのまま、15ページのままをご覧くださいと思いますが、少し触れましたけれども、いわゆる、おもてなし広場の確保でございます。当初の計画では、この、今、病院が建つまさに温水プール跡地で予定していただいているという事でございますが、ここは当然工事期間中、病院の予定対象地でございますので、別に確保していく必要があります。私どもの方からご提案をさせていただいているのが、先ほど申し上げました通り、第2駐車場の西側約45%をほんの少し充てていただいているかどうかという案でございます。テントで言いますと、15張プラス大型の休憩テントが3張り設置可能ということでございますので、当初の、その病院の計画の2500平米よりは若干少なくなります。この図面上計算いたしますと、約79%、21%狭くなりますけど、それ相当のおもてなし広場も確保でき、なおかつ駐車台数も420台は何とか確保できるんじゃないかなというふうにご提案をさせていただきます。

あと、4番目でございます。そのまま地図に、配置図の方をご覧くださいままで結構でございますけど、このおもてなし広場に加えて、大会本部でありますとか、会議室の確保が必要になって来るこ



とでございます。これにつきましては、なかよし交流館さんにつきましてもですね、これは指定管理者さんの方と調整をさせていただく必要があるんですけども、国スポ事業で占用をして、当施設の会議室などを確保することを検討いただいはどうかというふうに考えておるところでございます。もちろん調整をこれからさせていただくべきところでございますが、素案としてそのように考えているということでございます

次のシートに入ります。これはもうご承知いただいている通り、なかよし交流館の施設の内容、これはホームページの方からいただきましたけども、会議室と言う形で、これは卓球台がございますけども、会議室、その横がスヌーズレン…ですか。スヌーズレンの部屋でございます。あと和室などもあるということございまして、そういった施設を利用させていただくことが有効ではないかと考えてございます。資料18ページの方に写真が掲げられていますように、芝生広場はグラウンドゴルフをされているというふうに聞いてございますけど、まあ例えば、補助犬の待機スペースであるとか、そういったものにはこちらの広場もご使用いただけるんじゃないかなと考えておる所でございます。

続きまして、19ページをご覧くださいと思います。大階段でございます。大階段につきましては、病院の整備の場所と被りますことから、準備工事の間に、撤去をさせていただきたいと考えてございます。

ただ国スポ障スポに関して申し上げますと、選手、監督、大会役員さんと一般観覧者さんにつきましては、IDパスの所持如何でそれを判断されると聞いてございます。一般観覧者さんにつきましては2階観覧席にのみ入場が可能ということございまして、その役員関係者のコントロールにつきましてはですね、外階段で行うという事でございますから、いずれにしましても、国スポ障スポまでにこの大階段の敷設が必要になってくるという事でございます。

これに対しましては、対策方法の1として、その階段を撤去し令和6年夏のリハ大会までに、共有ができるように整備を病院の方で進めていくことが必要ではないかと考えてございます。この図面、19ページの図面をご覧くださいんですけども、取った後の階段の計画、まだまだ計画でございます。が、こういった形で駐車場の植え込みがなされているところでございます。スロープがあるんですけど。そこに設置をしていきたい、今後設置してはどうかと考えています。

1枚めくって、20ページですけども、こちらが駐車場でございます。駐車場の方から玄関に目掛けて歩いて来て頂くときに、横側から登り口があって、そのままこういう形で上に一気に上がっていただくような形が一番スペースを節約できるし、広い階段になるのではないかと考えてございます。

ちなみに、今の階段、幅員8mでございます。4m、4mの8mの階段ですけども、ここで8m取ることは、少し難がございます。で、実際、じゃあ、8mの幅員が必要なのかということでございます。もちろん、恐らく、整備当初はデザインの関係もございまして、建物の行き来を整えるためにも、そういっ

た大きな階段を設置されただろうと思いますが先ほど館長からご説明ありましたように、1200人の観覧席ですので、幅5mあれば十分に入出場については行き来をすることができるという考えでございます。5mの幅階段ということをちょっとイメージしにくいんですけども、野洲駅の南口の上り口の階段がございまして、あれが3mでございます。あれよりも倍とは申し上げませんが、まだ2m広い。ちょうどこの部屋のイメージで言いますと、このタイルが一つ50センチでございますので、先ほど数えてたんですけども、丁度の机の前から、北脇さんが座っておられるところ、これが5mでございます。この階段がこれが折れ曲がる形でというようなイメージをお持ちいただければ、若干8mよりは当然少なくなりますけど、十分な階段が設置させていただくことができるという考えでございます。

続きまして、7番、大きな表の7番なんですけど、中央競技団体への説明が必要になるというご心配でございますけども、ご心配というか、これも事実でございます。こちらにつきましては、教育委員会さんの方に大変ご迷惑をお掛けする形になります。事実ですけども、市としても、関係団体について十分連携してやってきたいと考えてございます。

8番でございますけども、行幸啓をどういったかたちでやるのか、御成りの環境を整えていくということでございます。皇族の方をお迎えするにふさわしい会場環境を確保できるのか、工事現場であることで警備が混乱化しないかなどといったご懸念を頂戴してるところでございます。

対策の方法として3つ考えております。資料の方は、21ページをご覧いただきたいと思いますが、行幸啓や御成りににつきましては、もちろん来場者との混雑回避のために、体育館会場と工事現場いわゆる仮囲いとの離隔距離ですが、約15m確保していく考え方をいたしてございます。

22ページでイメージの方していただけるかなと思うんですけども、丁度大階段の前に建っています掲示板が、体育館の壁面から15mぐらいの場所でございます。つまり、今現状よりも工事ブースが張り出して狭くなることはないというふうにご認識を頂戴したいと思います。この工事ブースについては、目的地までまっすぐに続きますので、むしろ、旧温水プールがあった場所辺りにおきましては、温水プールだったときよりも、さらに後に離隔距離が保てるということでご承知いただきたいと思っております。

これも先程北脇委員の方からご質問がございまして、赤い線が仮囲いの場所でございます。ご認識いただくように、十分な離隔距離が保てるものと考えておるところでございます。その後ろ、北側なんですけど、北側につきましても、こういった形で、同じように十分に距離が保てるだろうと考えてるところでございます。

これも工事現場の仮囲いの殺風景な状況というのを懸念されているわけでございます。例えばですね、こちらの方はわからないんですけども、植え込みで鉢をずっと並べて、こういったことでずいぶん、視覚的に環境が改善されるだろうというふうに思っておりますのと、この右側の方につきまして

は、これは USJがそうでございます。ディズニーランドもUSJも、工事期間中については、こういった形で対応している。仮囲いを全部をこういう形にするのは不可能でございますし、なおかつ全ての時間、こういう形で行っていくことは不可能でございますけども、御成り、行幸啓の間につきましては、こういう対応をしっかりとしていきたいなというように考えております。

警備の問題でございます。確かに工事現場でございますからややこしくなるんじゃないかというご懸念もあるわけなんですけれども。一定、その部分につきましては県警の方と協議をさせていただく必要がありますし、ないときよりはおそらく複雑になってくるだろうというふうに思います。我々としたしましては工事は休みますけど、工事に関わっての警備については、そのまま休まずやると考えてございます。

続きまして、長々と恐縮でございますが、9番でございます。

工事期間中の、国スポ障スポが行われていない期間のお話をさせていただきます。まず、車両、来館車両の誘導でございます。来館車両につきましては、当然工事期間中は来館者の方の車と工事車両が交錯するリスクがございます。従いまして、これにつきましては、完全に交通誘導員を複数配置いたしまして、すいません、このシートの10番にあります、9番10番と一緒に申し上げますけれども、車両の動線については、工事車両と一般の方の動線を分けていきたいという考えでございます。青い矢印が一般車両で、緑の矢印が歩行者、赤い矢印が工事車両でございます。ご覧いただいていますように、県道に面してですね、ヤードの車両出入口を設けていきたいと考えておりまして、当然この前につきましては警備員、交通誘導員を配置しまして、混戦しないように、あるいはお客さんのプライバシーを最優先で車両の整理を行っていきたくて考えております。

シートの2ページとこの参照資料につきましては27ページをご覧いただきたいと思います。工事関係者はおそらく、たくさん、先ほどご覧いただいたように、勤務することになると思います。そういった方たちの駐車場につきましては、先ほど申し上げました、ぎおうの里のこの私有地で確保させていただこうというふうに考えてございますので、その場所でのいいかどうかとか、考えているところでございます。

12番目でございますけども、先ほど申し上げましたけども、ご参照いただくこともないかと思えますけど、工事ヤードと体育館との離隔距離につきましては、国スポ障スポ期間外につきましても当然変更されることなく、約15m離すことが計画されているものでございます、

続きまして、この工程表、先ほどご覧いただいた工程表で、14ページ、ご覧いただきたいと思いますが、14ページの一番最後の緑色の一番最後の、令和8年の4~9月辺りで、これは、あの第2駐車場に、最後の所でございますけど、一層2段の立体駐車場を建てたいと考えております。

この27ページのシートですね。ご覧いただきたいと思います。

そういった形で工事関係車両の方については、この駐車場を活用することで、やって行きたいと考えている次第でございます。

あと、駐車場、立体駐車場は、なかよし交流館の前あたりに設置しますけども、これは五之里遺跡を外したエリアに建てさせていただいて、1階75台程度で計150台程度の駐車場を設置したいということを考えています。

この部分につきましては、これを工事する間については、駐車台数がこれ、ヤードで囲みますものですから、全体で270台減少してしまいます。で、ここについて、いかなる対策をすべきかということでございます。まずあの、平日午前、特にイベントがない場合については、270台の駐車場がございましたら、特に支障なく、体育館の利用者の方については問題なく停めていただけるというふうに考えてございます。工事中でございますが。

それ以外の、大会が実施されるような場合でございますが、病院がオープンした後の対策にも大いに通づるところであるわけなんですけれども、大会などの開催につきましては、主催団体の方と十分連携をして、例えば、来館者の駐車許可証の方式とか、観光バスについては、停め置くんじゃなくて、回送していただくような方式で、オーバーフローを回避していただく必要が出て参ると考えております。

このあたりにつきましては、お手元の資料の29ページをご覧くださいと思います、29ページからご覧いただきたいと思います。まず、利用者さんがですね、まず病院がオープンした後の話になってしまうんですけど、病院の利用者として、どれだけの方があの駐車場で使用されるかという想定でございます。平日午前というところで、ご覧いただきたいんですけど、患者さんなどで200台、最大可能性があると考えています。で、職員につきましても、200台は必要と考えておまして、合計400台。で、体育館の利用者は、平日の関係では、午前午後で150台ぐらいございます。合わせまして550台という形になるということでございますけれども、今確保させていただく総台数につきましては580台、立体駐車場という部分も含めまして、580台を見込んでおりますので、基本的に平日の午前についてはオーバーフローすることはないという考え方をいたしております。

次のページなんですけども大大会、大きな大会などの開催については、もちろん、全面的に使ってもオーバーフローする可能性がございます。ということで、先ほど申し上げましたような、駐車許可証方式でありますとか観光バスの回送方式について工夫をいただく必要が、今後は出てくるというふうに考えてます。

31ページからですね、県内各スポーツ施設の駐車台数を調査をいたしまして、検討させていただいております。決していわゆる下見てくださいということではないんです。ないんですが、今までの野洲市の総合体育館の540台という台数につきましては、体育館単体施設としては、県下随一でございます。例えば、31ページの中段でございます、草津市ですと、浜街道の近くでございます総合体育

館、ここは120台の駐車台数と言う形になってございますのと、YMITアリーナ、野村運動公園、そこも172台の駐車場という事になっています。下の方では隣の湖南省の総合体育館では200台の駐車場ということでございます。守山市の、次のページの守山市につきましては、あのあたり、文化ホールとかスタジアムと、一体的な駐車場でございますので、837台と言う駐車場が確保されていますけど、ここちょっとの例外としまして、栗東市の体育館については市役所の横にあるものでございますけど80台の駐車場。

こういったところから、ご迷惑かけて恐縮なんですけれども、これから新野洲市民病院がこの場所に行った後につきましては、特に外部からご来館いただく、市外からご来館いただく方につきましては、今までのように、お1人1台での車でご来場いただくようなことについては、何とかを理解いただくような工夫を事務局の方で講じていただくことが必要になって来ざるをえないと考えております。バスについては、大きなイベントではされてると聞いてございますけれども、観光バスについては、降ろした後に、例えば希望が丘の駐車場などへ回送をして、そこから時間になったらまた迎えに来ていただくという形でございます。ご迷惑おかけいたしますけども、多分に、他の体育館、あるいは施設では、以前からされてる方法であろうと認識してございますので、今後については、そういった形で体育施設の利用について、少し工夫をいただく必要がございますけれども、よろしく願いたいということ考えてます。

続きまして、少し開院後の話になりましたけれども、15番をご覧いただきたいと思います。このシートの15番をご覧いただきたいと思います。お手元のシートは33ページになります。

まずは、敷地内、開院後のですね、敷地内の車両動線についてです。体育館来館者、あるいは来館車両との住み分けについては、双方の利用者に混乱が生じないように対策をしていく必要があるというふうに考えております。対策方法といたしまして、もちろんこの動線などにつきましては、この基本設計の段階で、敷地の配置含めて、専門家の意見も交えて、踏まえて検討をしていくものでございますが、現在のところ、我々スタッフの方で想定している方法として申し上げますと、体育館の来館者、ご利用者の方、病院の来院者の方の車両の動線であったり、あるいは駐車区画につきましては、あえて区分せずに、原則完全に共用するとした方が良いのではないかとこのように考えてございます。この考え方につきましては、実は、総合体育館館長とも内々で協議をさせていただいて、まだ確定ではないですけれども、そういった方法の方が良いかなと言うふうなことでございますが、あえて例えば区画の色、オレンジと黄色と白で分けたりですね、そういった形で区分せずに、原則としては、全く同じように共用した全ての駐車場。で、車両の動線につきましても、同じように分けることなく共用していく考えてございます。

具体的に申し上げますと、まず体育館正面の第1駐車場の出入口を両施設の敷地への車両の出入り口として、メインの車両出入り口として設定をいたします。で、入場車線と、右左折のレーン、

要するにレーンを3つ設置すべく、このゲートの部分を拡幅をする必要が出てくるという考えでございます。で、第1駐車場が満車になった場合はの対応ですが、体育館のちょうど東の端というんですかね、この端に、今でもありますけど、第2駐車場に出る出口がございます。ここに当然交通誘導員を立たせた状態で、裏の駐車場に来館者、あるいは来院者の車両を誘導していくという流れが一番ベストではないかと考えております。

次のこれから申し上げる、いわゆる救急車のサイレンの話にも関係するんですけど、救急車両のでも関係するんですけども、救急車両の動線につきましては、この建物の中ノ池川のみとして設定をしていきたいと考えております。

資料の説明、だいぶ順番ごちゃごちゃになって恐縮なんですけど、救急車につきましては基本的に野洲病院の実績で言いますと299台、約300台、年間ございます。ですから、そのうち夜間のケースもあるでしょうから、申し訳ないですけども、この野洲病院では二次救急と言う病院でございますので、他の場合はわかりませんが、あまり救急車が鳴り響くような形で、患者さんが来院される病院ではないということです。ただそれでも1日平均すると1台ぐらいございますので、敷地内に入った場合は、これはサイレンは止めます、ということで、さほどなかよし交流館の来館者の利用者方まで届くということはないかと考えております。

すみません、ちょっと説明の仕方がぐちゃぐちゃになって恐縮なんですけれども、16番でございますね、敷地内車両動線2という項目でございますけど、第1駐車場から出場者が混雑するんじゃないかという懸念を頂いてございます。

資料の34、35ページご覧いただきたいと思います。スクリーンが見にくいのでペーパーで、ペーパーも古い資料で見にくくて恐縮なんですけど、現野洲病院の車の、34ページが入場車の車両数の状況、35ページが出場車両の状況でございます。

入場につきましても出場につきましても、概ねピークが見えていただけたと思います、まず入場される車については、早い時間から8時くらいから来場者がありまして、ピークは9時くらいでございます。このピークの9時頃でも、5分に10台程度というような、11台程度と言うような台数でございますので、病院の来院者がひっきりなしに車に入って来られるという事ですが、これもいいのか悪いのかわかりませんが、ないという認識で思っております。

出る車につきましても同じでございます、35ページの一番最後の方ですけど、11時から11時半ぐらいが出場のピークになってまして、来られてられて診察を受けられて帰られる患者さんでございますけども。そのときも大体5分に10台ぐらいありますから、駐車場内に車が渋滞するとかですね、あるいは前の市道に車があふれるとか、そういうことは、今現状考えると、ちょっと想定しがたいかなというふうに思っております。なおかつ、あの、信号までの距離なんですけども、左折なん

ですけど、信号、あそこ、80mあります。ですから、信号で止まって車両が渋滞するというのも、なかなか想定し難い話かなあというように今の所考えています。

続きまして、17番でございますが、資料は36ページをご確認いただきたいと思います。これは病院がオープンした後の、体育館と病院の建物の間のスペースについてご説明をさせていただきます。病院の建物が体育館のすぐ近くまで迫ってきてですね、玄関を出たところで混雑する可能性があるとかそういったことをご心配を、多分にいただきました。我々の説明不足があつて大変申し訳なかったんですけども。現実のところを申し上げたいと思いますが、資料の30ページ、ご覧いただきましたように、温水プールがあつたところよりもまだ後ろに病院の壁が下がります。

ですから、緑色で囲ってあるところに28m、病院と体育館の植え込みの間で確保が可能という事になります。これはミニバスケットボールのコートが2面入る計算ということでございますが、今おっしゃつた、アップのためのスペースでありますとか、そういったところの十分かどうかという点とあれでございますけども、確保は十分可能というふうに考えてございます。

病院の方ではこの場所をアップに使われるということであれば、病院の外構整備の中で、例えば人工芝を設置したりして、体育館の利用者の方がご利用しやすいような敷地に変えていく、作っていくとかいうことも可能かなと思っております。

その入場者、玄関に向かわれる方の混雑につきましても、18m確保できる。先程北脇さん仰つてましたが、これは今大階段がある掲示板までの距離となっておりますので、ここで人が集まって、混雑するという事は開院後においても無いというふうに考えております。

この病院と体育館の間につきましては車両動線を設けないという考え方をしておりますし、冒頭申し上げましたけども、フェンスも設置しない。何も設置せずに、大きな出入口を設ける考え方がございませんので、体育館の玄関前から病院の壁が28mまたは18mのところは体育館の利用者の方の動線としてもお使い頂けるというふうに考えておりますので、ご心配をいただく必要はなからうというふうに考えております。

この黄色で囲ってあるところは先ほどからちょっとお話ございましたけども、大階段を撤去しますものですから、確かに日よけがなくなるということから、何らかの形で日よけを作つて行く必要があると考えています。それから基本設計の段階などで、どういった構造で作つて行くか考えていきたいと思っております。

続きまして、大きなシートの最後のページ3番をご覧いただきたいと思います。

大階段を撤去した後につきましては、レストスペースを確保していきたいと思っております。

対策法2でございます、ちょっと余談ではございますけども、まあ、この大階段の下に自販機がございますね。自販機でご利用の方がジュースを買つておられますが、病院になりますと大きなコンビニではございませんけれども、当然院内の売店が設置されます。今の野洲病院もそうで、パンと

かおにぎりとか、そういったものを必要になってございますので、そういった施設、まあ売店を可能な限り、昼間の間に関しては、オープンさせまして、外からでもご利用していただけるようにすれば、体育館のご利用者様につきましては、利便性がかなり上がるという考えです。

これは病院が近くにてできることによって、共存共栄の一つの形だと思っているところでございます。

19番20番につきましては、市民病院を建設することによってプラスの影響もあるというように考えております。

これにつきましては教育委員会さんの方からもそういった、期待をいただいているところでございまして、まず一つ目で、市民病院を隣接することによって、体育館利用者、選手の方が怪我をなさったり、具合が悪くなられた時の対応でございます。当然二次救急医療機関でございますことから、365日24時間、急患については受け付けるわけでございますので、ただまあ、高度な救命治療は当然、そういった病院に救急搬送されますけど、基本的に救急外来窓口に来院など速やかにしていただければ、対応はさせていただけるということです。

あともう一つ、20番でございますけれども、プラス影響として想定しております、二つ目でございますが、災害時につきましては、体育館1800人収容の大避難所でございます。野州市最大の避難所でございますので、その避難所の横に、病院があるということは、避難中の体調不良あるいは当然災害が起きて、怪我をして避難されて来られる方の対応についても十分安心感が高まる。

加えましてですね、あつてはならない事ですけど、たくさんの方が人が出るような大災害があった場合につきましては、病院として非常に重要になってくるのが、搬送されたトリアージでございます。そのトリアージをするスペースが今までの駅前では計画していた病院では取れなかったんですが、幸いにも体育館があるということから、そういった場所を確保することが今回、可能であり、スムーズ化することが期待されています。

すいません、最後でございますが、4点挙げさせていただいております、なかよし交流館の件でございますが、先ほどから上げていただきました、音に敏感な利用者への方への対応については少し申し上げました、そういった対応、状況、現状であるということでご認識を頂戴したいのと、あと、22番のところ、介護予防事業、医療ケア児の方のご利用についても、病院と連携することによって、かなりレベルが上がっていくんじゃないかと思っております。当然今指定管理者の方でいろいろケアをやっていただいている部分についても、当然でございますが、フルで入っていただいているわけではないと思います。そういった時間をご利用いただいて、介護予防事業であるとか、そういったものもございまずし、実は問題になってますのが、医療ケア児の子どもの放課後の居場所なんですけど、この辺りにつきましても、なかよし交流館さんの方も社会的役割の一つとして、病院と連携して。

あと、なかよし交流館の方、ご質問の最後になりますが、37ページになりますが、前に立体駐車場ができるということがございます。この部分、ご心配いただいているかと思いますが、もちろん、ご



覧いただいている通り、一定の離隔は保つ考え方でございますのと、申し上げました1層2段でございますから、平屋建ての家よりも低い建物ですので、圧迫感もないですし、あと入出場の騒音につきましても、1階のフロアにつきましては、そのまま地面でございます。、2階につきましても、まだちょっと構造がはっきりしませんけれども、仮に若干音がするぐらいあったとしても、スタッフ専用でございますので、ご利用の時間のピークにはさしかからないという認識でおります。

さっき申し上げましたちょっとここの整備まで必要かどうかというところで今、悩んでございます一層2段の駐車場を作って、75台分を上を嵩上げするんですけども、当然の柱だとか、ございますので、実際増やせるのは40台くらいです。40台増やすのには1億8000万円くらいかかるんですけど、たった40台ぐらの駐車スペースの確保の為に、それが果たして必要か、少し思案しているところでございます。ただ今の現状の計画では設置する状況で考えていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、この立体駐車場につきましても当然仮囲いをしっかりして、安全性を配慮した中での工事を進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。長くなりましたが、以上です。

山本会長)はい。ありがとうございます。時間が既にオーバーしております。

一気に、今までの結果、今の現状、案として提案していただいた内容もですね、当時の内容から、当然のことですが少し変わって来てますし、ブラッシュアップしていただいているんだと思いますが、今日お聞きいただいた内容をもう一度じっくりお持ち帰りいただいてですね、検討というか、見ていただいて、今、お話しいただいてますこの内容について検討できるように、次回この内容を議論していきたいと思います。

その前に、もう少し時間がありましたら、何かこの際聞いておきたい、確認しておきたいことがあれば、この場で協議したいと思いますがいかがですか。

一旦よろしいですか、それでは、今日はまずは共通理解という事を主眼に置いて説明いただきました。

もう一度内容じっくりお持ち帰りいただきたいと思います。

今日の内容は以上で終わりたいと思います。

事務局のほうにお返しします。

井狩課長)会長ありがとうございました。

円滑なご審議いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、会長おっしゃっていただきましたようにですね、説明を聞くという形で、本日は第1回目の会議を終わらせていただきます。

次回、この説明に基づきまして皆さんご意見を伺いたいと思いますので、本日お配りさせていただきました資料またもう一度ご覧いただきまして、また忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

それと冒頭、会長の方から説明がございましたように、本日を含めて、3回の会議を開催を予定させていただいております。

あらかじめ皆様にご連絡させていただいておりました、第2回の会議ですが、7月7日木曜日9時30分というようなご案内をさせていただいておりましたけれども、急遽7日にですね、臨時の議会が開催される可能性がございます。

開催できない場合はですね、予備日といたしまして、例えばですと、申し上げますが、7月の11日、12日、13日で皆さんのご都合をお伺いできればと考えておりますが、いかがなものございましょうか。

井狩課長)はい。ありがとうございます。

そうしましたら今のところ12日ということで、また事務局の方でご案内等させていただきたいと思っております。一応12日ということでご予定をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは会議の予定につきましては以上でございます。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回野洲市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。長時間、大変ありがとうございました。